

ブラジル日本商工会議所の生成と発展 (1908～1955年)

— 戦前と戦後の連続性 —

川 辺 純 子

要 旨

本稿では、ブラジル日本商工会議所を取り上げ、戦前の日本経済団体（サンパウロ日本商業会議所 1940～1942年）と、戦後の経済団体（サンパウロ日本商業会議所 1951年再開、1954年にブラジル日本商工会議所へ名称変更）が、受入国と進出日本企業との間で果たした調整機能における連続性を明らかにした。その結果、以下の点において、同会議所が連続性を有していることが明らかになった。(1)戦前・戦後を通じて、日本政府が官民協力型の商業会議所設立・運営を支援してきたことである。(2)現地経済発展の各段階で、現地政府と進出日本企業間で生じた問題に対応していることである。(3)組織整備を行い、日本企業が抱える問題の変化に対応してきたことである。

従来、在外日本人経済団体は進出日本企業の団体として扱われてきた。これに対して、本研究はブラジルの場合には、移民者が団体活動に先鞭をつけ、進出日本企業がそれに参加する形で発展したことが特徴であることを明らかにしている。

キーワード：一次産品輸出経済、日系移民、コロノ（契約労働者）、コロニアル企業、サンパウロ、経済団体

1. はじめに

日本企業の海外進出は、日本の工業化のスタートとともに始まった。まず貿易商社をはじめとする貿易関連企業が海外事業拠点網を構築した。日清戦争後には、植民地への投資が、ついで、日露戦争後には満州をはじめとする中国大陸への資源開発の投資、鉄道投資が進められ、製造業の中国への投資も始まった。しかし、第二次世界大戦の敗戦とともに、日本企業の在外資産はすべて失われた（桑原、17-18頁）。

戦後は、日本企業は3つの海外投資ブームを経て、投資先・投資分野を拡大してきた。なかでも、アジア地域に進出した日本企業は、進出先国の産業集積に大きな役割を果たすようになった。産業集積は特定分野における関連企業、供給業者、サービス提供者、研究機関が地理的に集中し、競争すると同時に協力している状態と定義される。つまり、外国企業、受入国の中央政府および地方政府、研究機関、大学、地場企業の連携により形成された産業集積がイノベーションを生み、受入国の経済発展を牽引するというのである（ポーター、1992）。

産業集積が構築される過程において、アジア進出日系企業は受入先国政府との間に生じる問題を解決し、受入国政府と協力して工業化を実施していかなければならなかった。川辺（2005, 2012）は、受入国政府と進出日系企業間で生じた問題を調整するチャンネルとして、経済団体や業界団体などの制度・組織を取り上げ、実証研究を行っている。盤谷日本人商工会議所ならびにマレーシア日本人商工会議所、あるいはその自動車部会や中小企業委員会が、受入国政府の工業化政策全般、自動車産業育成政策遂行過程において、いかなる問題が生じ、それらをいかに調整してきたかを明らかにした。タイならびにマレーシアの場合、受入国政府が積極的に外資導入政策を行い、外国企業に対しては工業化の担い手として大きな役割を求めているのである。

一方、香港においては、受入国政府がレッセフェール経済下で、民間企業主体による工業化を展開してきた。川辺（2019）は、受入国政府が外資企業に工業化の担い手としての役割を求めている香港では、香港日本人商工会議所は会員企業が、競争に対応するために必要とする情報収集・提供の役割を果たしていることを明らかにした。このように、タイ、マレーシア、香港などアジア地域においては、受入国政府の外国資本に求める役割が、会議所活動に大きく影響していることが明らかにされてきた。

しかしながら、これらの研究は、戦後のアジア各国の工業化過程における、在アジア日本経済団体の役割に限定されている。アジア以外でも、戦前、戦後を通じて政府主導工業化政策の下で、受入国の工業化政策に応じて日本企業が進出している国・地域が存在する。これらの日本企業は、現地政府と日本企業との間に生じた問題に対応するために、在外日本人経済団体を設置してきた。これらの国・地域において、戦前ならびに戦後の在外日本人経済団体が果たした調整機能の歴史的連続性は、看過されるか、あるいは研究対象にされてこなかった。ただし、戦前・戦後いずれの日本人経済団体も、進出先国の経済社会の影響を受けるといった点では共通している。

本稿ではブラジル日本商工会議所を取り上げ、戦前の日本人経済団体（サンパウロ日本商業会議所 1940～1942年）と、戦後の経済団体（サンパウロ日本商業会議所 1951年再開、1954年にブラジル日本商工会議所へ名称変更）が、受入国政府と進出日本企業との間で果たした調整機能における連続性を明らかにすることを目的とする。対象期間を1908年から1955年までとするが、その理由は戦前と戦後における、ブラジルの工業化過程、ならびに進出日本企業が経済団体を設

置する背景、形成過程、役割の連続性を確認できるからである。また、この期間は、ブラジル政府が一次産品に依存した工業化政策を展開しており、1956年以降はクビチェック政権の下で、開発計画に基づいて本格的な工業化を推進し、日本企業にも新たに技術移転の役割を期待するからである。

とくにブラジルの場合には、他の地域とは異なり、日系移民が入植し彼らのなかから商工業を起すものがあり、これらの商工業者が商工会議所の基礎を作ったことが特徴的である。

分析の枠組みは以下のとおりである。一般的に一次産品特化型としてスタートした後発工業国政府は、貿易政策、産業政策、移民導入政策、外資導入政策などの政策策定を行い、こうした政策を政府と外国企業が協力して遂行し、地場企業を育成していく。その過程で、受入国政府と外国企業の間を生じる問題に対して、経済団体や業界団体などの制度・組織が、経済発展を実現するために調整機能を果たし、受入国の経済発展を支援するというものである。

経済団体は、企業内部および市場では供給されない経営資源が存在するとき、これらを補完するものとして存在する。さらに、経済団体は社会環境や市場環境が激変するほど、その存在理由が大きくなる。というのは、環境変化に際しては、既存の企業内経営資源や市場の諸制度・諸慣行が時代遅れとなり、有効性が薄れるからである（宮本，1993）。

また、経済団体は共通の課題を抱える会員から構成されている。これらの課題を達成するにあたり、経済団体の指揮部門が計画し、それを事務局の統一管理のもと、会員から構成される部会・委員会など具体的に問題の解決にあたる部署が実施していくという統一原理を有している（グラッホラ，1971）。

こういった経済団体の機能・組織原理に基づいて、本論文では1908年から1955年までのブラジルの工業化過程を、(1)初期輸入代替工業化（1908～1935年）、(2)発展期（1935～1945年）、(3)戦後輸入代替工業化期（1946～1955年）の3つの時期にわけ、それに応じて日本企業が団体などの組織化を行いながら、ブラジル日本商工会議所を設立していく過程、ならびにその活動を見ていく。具体的には、(1)ブラジル政府の政策の内容、(2)同政府が日本企業に求めた役割、(3)同政府と日本企業との間に生じた問題、(4)問題に対応するための商工会議所の組織づくりと対応過程である。

本稿の構成は以下の通りである。問題提起を行った第1章に続き、各章では上記4点を明らかにする。第2章では、戦前、コーヒー輸出経済に依存するブラジル政府の輸入代替工業化期に、日系移民が契約労働者（コロノ⁽¹⁾）として渡航し、移民のなから商工業者（コロニアル企業）が出現する過程を取り上げる。ここでは、日本商工業者間で生じた過当競争をめぐって、商工業者が「聖市（サンパウロ）商工組合」を設置する過程と活動を見ていく。第3章では、世界大恐慌を契機として、ブラジルが綿花輸出経済へと政策を転換したことに伴い、進出した日本企業が日

伯綿花貿易を拡大していく過程を対象にする。日伯貿易拡大に伴い、聖市商工組合がサンパウロ日本商業会議所を設置していく過程と活動を明らかにする。第4章では、戦後、日伯関係修復に伴いコロナル企業が、サンパウロ日本商業会議所を再開していく過程と組織を見ていく。最後に、ブラジル日本商工会議所が果たした調整機能をまとめ、本研究の意義を明らかにする。

本研究のために、ブラジルの政治・経済、日系移民・日系企業の進出状況・動向については、先行研究を利用している。ブラジル日本商工会議所の活動については、『ブラジル日本商工会議所70年誌』が存在する。しかし、この『70年誌』においては活動の内容を明らかにすることはできない。そのため、会議所の活動に関する分析にあたっては、そのほとんどを、理事会議事録等内部資料に依拠している。ただし、議事録は断片的であり連続性が欠如している。それらを補完するため『移民史』や『日伯交流史』などの文献も利用している。さらに、事実確認、不明な点を明らかにするために、事務局長、職員、旧職員から聞き取り調査を行った。

2. 戦前ブラジル日系移民商工業者とサンパウロ日本商業会議所

(1) コーヒー産業の発展と初期日系移民（1908～1923年）

戦前、日本とブラジルの交流は、ブラジルの一次産品に依存する工業化に応じて、移民送出・受入から始まった。一次産品に依存するブラジルでは、19世紀末まで黒人奴隷がコーヒー産業を支えてきた。1870年頃にはコーヒーはブラジルの輸出総額の50%を超え、「緑の黄金」と呼ばれるコーヒーブームを迎えていた。しかし、ブラジルのコーヒー産業にも多くの投資を行っていたイギリスが、奴隷制の廃止を求めたため、1888年ブラジルは奴隷制度を廃止した。当時ブラジルの輸出経済の主力であったサンパウロ州政府は、移民渡航費補助制度を設けて奴隷に代わる新たなコーヒー農園の労働力として、イタリア移民などヨーロッパ移民をコロノとして誘致した。

一方、日本は急速な人口増加問題に対応するため、移民送出政策のもとにブラジルとの間で、1895年11月に日伯修好条約に調印（1897年2月発効）した。1907年は日本・ブラジル両国にとって、移民政策が大きく転換する年となった。アメリカ本土で日本人排斥運動が起こり、1907年の日米紳士協定によって日本からの移民が制限されたからである。日本政府はアメリカに代わる新たな移民受入国として、ブラジル移民送出を開始した。他方、ブラジルはコーヒー価格暴落によって生じたイタリア移民への賃金未払い問題等に対して、イタリア政府が1902年にブラジル移民を禁止したことから、イタリア移民に代わる新たな日本人コロノを受け入れた。1904年以来、コーヒー価格も上昇に転じ、1908年の笠戸丸による781名の、ブラジル移民が開始されたのである（日本ブラジル交流史編集委員会、94-99頁）。

ブラジルの経済開発が第一次産品輸出によって進められたため、ブラジルにおける日系移民の

商工部門への参入は遅れた。農業移民は商業に必要な資金のみならず、経営技術をもっていなかった。日系移民の商工部門への参入には、進出時期、部門、地域から、2つのタイプがみられた。

第1は、最初から商業目的をもってブラジル人を対象に、日本雑貨を輸入・販売する商人（商家）タイプである。移民開始以前の1906年に、サンパウロ市に進出した仙台市の藤崎商会、1910年にリオデジャネイロに進出した蜂谷商会（1923年にサンパウロ支店開設）があげられる。

第2のタイプは、1910年末から1920年代初頭にかけて、サンパウロ市に開業した日本人輸入・販売商（移民船貿易商²⁾であった。これらの商人は、元々日本で商業活動を行っていたが、資本や他の事情でいきなり商業進出ができないため、まず農業移民の形で渡航し短期間で商業に転じた。したがって、ある程度の資本をもってきているのが特徴である。1910年半ばになると、日系移民の戦略が当初の2～3年の短期出稼ぎから、コロノから独立自営農家となり5～6年の長期出稼ぎで成功して、「錦衣帰国」を果たす戦略へと変化したことも、移民船貿易を支えた大きな条件であった。

移民船貿易を行った日本人商店は、瀬木商店（1919年ないし1920年）、国井商店（1920年）、中矢商店（カーザ中矢、1920年ないし1921年）、遠藤商店（1923年）等があげられる。これらの雑貨商は日本食品（乾物、缶詰類）、動物医薬品、日本図書、小間物雑貨、酒、化粧品など日本商品全般を扱った。移民船が到着すると、これらの商店は日本移民を相手に、邦字新聞に盛んに広告を出し販売に力を入れた（森、62頁）。かれらは資本蓄積を行うとともに、奥地に出張販売員（ピアジャンデ）を派遣して事業の拡大を図った。また、これらの商店は一種の商業実務訓練所の役割も果たした。この時代ピアジャンデであった人々の子孫が、後に独立して成功しているものが多いのである（日本ブラジル交流史編集委員会、155頁）。

こうして、日系移民のなかから移民船貿易商として活躍するものが出現した。しかし、第一次世界大戦（1914～1918年）終結後に、ブラジルではナショナリズムが高揚し、最初の日系移民排斥運動がおこった。従来、経済的観点から導入されたサンパウロ州の移民政策は、ヨーロッパ人の身体的文化的特徴を基盤にした国民像を築くための移民政策へと変わった。日系移民は同化しない、定着率が低いためコスト高であるなどの理由から、サンパウロ州政府は移民補助金停止³⁾（1921年）、レイス法案（「黒人移民入国禁止・黄色人種移民制限法」）通過（1923年）と、日本移民排斥政策を展開した（日本ブラジル交流史編集委員会、103頁）。

そのため、1920年代半ば以降、日本政府は移民政策を国策移民へと転換した。日系移民は日本政府が用意した開拓地に共同移住地を形成して、コーヒーに代わる新たな蔬菜や果樹を集約的に生産・販売するようになった。一方、工業都市として発展し始めたサンパウロ市では、コロニアル企業が日系移民を相手に活動を開始した。

(2) サンパウロ市の発展と「聖市商工組合」(1924~1934年)

ブラジルは第一次世界大戦によって工業製品の輸入が途絶したことから、繊維工業、食品工業などの輸入代替工業化を進めていた。大戦終了後は1920年から1930年代にかけて、ブラジルは新たに非鉄金属、金属、一般機械など生産財工業の育成を推進した。コーヒー経済の拠点中心地であったサンパウロ州は、工業地域として発展が加速した。サンパウロ州工業の担い手となったのは、コーヒー経済を基に流入したヨーロッパ移民の民族系企業集団であった。日系移民は自営農として、ブラジルに新たな栽培作物栽培を行い、野菜、コメなどの生産・販売に力を入れていった(宮川, 69-71頁)。

サンパウロ州の工業化に伴い、多くの外国人移民がサンパウロ市に集中した。日系移民は、1920年代半ばにサンパウロ市コンデ街(コンデ・デ・サルゼーダス街)界隈に、小規模の日本人社会を形成していた。最初は1910年代初めに、耕地を脱したコロノが、サンパウロ市に職を求めて移動し、大工、園丁、下女などの労働に従事した⁽⁴⁾。かれらは、日本人会(1914年設立)、大正小学校(1915年設立)を設立して、相互扶助、子弟向けの日本語教育を開始した。また、移民を支援すべく日本総領事館(1915年開設)、南米航路(1915年開設)、移民組合事務所(1916年開設、1917年に海興に改組)が設立されると、これらの公的機関を訪れる地方の日系移民が、コンデ街に集まるようになった。サンパウロ市では、郊外からやってくる日系移民を相手に、日用雑貨店、食料品店、さらに旅館業、理髪業、雑貨店、飲食店など個人商店が出現した。やがて、日系移民の増加に伴い、サンパウロ市における日本商工業者数が増加し業種も多様化した(移民八十年史編纂委員会編, 50-51頁)。

その結果、同業者間で過当競争が生じるようになった。他方で、ポルトガル語が出来ない日系移民商工業者は、協力して現地社会の経済慣習などの情報を必要とした。そのため、これらの商工業者は、文化的活動を担う日本人会とは別に、業種別任意団体を作って協力すると同時に競争に対応しようとした。時期は不明であるが、サンパウロ市の旅館、理髪業者などの自営労働者が、同業者組合を組織していた(移民八十年委編纂委員会編, 129頁)。

1926年暮れに、梅田久吉(梅田商店)が斡旋して、雑貨輸入商会8軒(6軒+2工場)が幹事持ち廻りで、商工組合を設立した⁽⁵⁾。『ブラジル日本移民百年史第二巻』は、商工組合誕生を次のように述べている。「1926年には、サンパウロで商店を経営していた、松本、遠藤、岩淵、塩田らが参加して、日本商工組合が発足し、専一が組合長となった。その後、家具の製造販売をしていた松本芳之助、菅譲次⁽⁶⁾らが合流して、会の名称は聖市商工組合となった。これがブラジル日本商工会議所の前身である(26頁)」。商工組合が、いつ聖市商工組合へと名称変更されたかは不明である⁽⁷⁾。

表1 聖市商工組合設立メンバー一覧（1926年）

組合長 組合員	蜂谷専一	蜂谷商会
	松本	
	遠藤恒三郎*	小間物商
	岩淵	
	塩田	
世話役	松本芳之助	カーザ東京家具商
	菅 讓次**	叩き大工
	梅田久吉	梅田商店

注*：遠藤恒三郎は小間物商から日本人商店経営者へ。

注**：菅讓次は正しくは菅讓二。

出所：『ブラジル日本移民百年史第二巻』、26ページから作成。

表1は、商工組合設立時のメンバー一覧である。各種資料からメンバーに関する情報不足分を加筆している。古参者でブラジルでの商業経験が長い蜂谷商会の蜂谷専一が、組合長として商工組合の中心的役割を果たした。松本、岩淵、塩田の職業は不明である。他の3名については、遠藤（恒三郎、小間物商）、松本芳之助（カーザ東京、家具商）、菅讓二（叩き大工）と個人商店主ないし職人であった。これらのメンバーから、商工組合は個人商店が中心であったことが伺える。商工組合の目的は、同業者たちの親睦を深くし、商売上の軋轢を防ぎ、協力して商売の発展をはかる、の3点であった。

蜂谷専一は、「商工組合設立翌1927年には、各商工業者の賛意を得て商工組合加入者が増加した。この頃になると、商工組合では、毎月一回会合を開いて組合員の団結を図った。以後、日伯通商貿易の進展と並行して、組合も次第に強固となっていった⁽⁸⁾。」と述べている。しかし、設立後の加入者数、加入者名、具体的な活動は不明である。

組合設立3年後の1929年に起こった世界大恐慌は、日本とブラジル双方の経済・移民政策に大きな打撃を与えた。日本は国内の経済不況から、1931年9月の満州事変とそれに続く大陸侵攻を始め、ブラジル移民に対しても定着・永住移民を支援した。日本政府はブラジル国策移民を、伝統的「出稼ぎ」移民から、最初から「独立自営農」（開拓農民、定住）へと転換させた。政策転換に沿って、開拓移民はブラジル内陸部へ進出し、米、野菜、綿作などの生産を始めた。一方、恐慌によってブラジルのコーヒー価格は下落した。そのため、ブラジル政府は1930年にコーヒー樹新植禁止令を出し、代替作物として綿作を奨励した。その結果、コーヒーを植えることができない日系移民の綿作が急増した（移民八十年史編纂委員会編、367頁）。

1930年代半ばには、サンパウロ市は日系移民の中心的都市の役割を果たすようになった。決定的な要因は、ブラジル政府の繊維産業、生産財工業育成策に呼応して、サンパウロ市にカーザ東山（1929年）、ブラジル拓植組合事務所（1929年）、東山銀行（1933年）など、日本から移民

関連大手企業が進出したことであった。移民増加に伴い、移民船貿易商人である羽瀨商会（1930年）、伊藤商会（1931年）なども進出した。また、スポーツ大会など日本人の全伯的な催し、中央組織がサンパウロ市に集中するようになった。ブラジルへの日系移民は、1933～1934年に年間2万人を超えピークを迎えた。1933年にサンパウロ市郡部で農業に従事していた日本移民は400家族2,700人、市部が600家族3,000人に達していた（移民八十年史編纂委員会編、127-128頁）。

一方で、ナショナリズムを掲げるヴァルガス大統領（1930～1945年）の時代に、二度目の日系移民排斥運動が高揚した。レイス法案は新憲法で、「外国人移民二分制限法」（1934年）へと強化され、各国からの移民は過去50年間に入国した年間移民総数の2%とされた。同法で最も大きな打撃を受けたのは日本であった。日系移民は3,000人迄認められたが、これは最盛期の1933年の12%余りに過ぎず、日本人移民は急速に減少していった（海外日系新聞協会、17頁；根川、140頁）。

ブラジルで起こった急激な日本移民排斥運動に対して、日本政府は平生ミッションを派遣して日伯関係改善に努めた。平生ミッションを契機に日本企業の進出が始まると、商工組合はサンパウロ日本商業会議所を設立して、新たに生じた貿易問題に対応していった。

3. 日伯貿易とサンパウロ日本商業会議所（1935～1942年）

(1) 日本企業の進出と聖市商工組合

外国人移民二分制限法成立の翌1935年5・6月に、日本政府は平生鈺三郎（川崎造船所社長）を団長とする経済ミッションをブラジルに派遣した⁽⁹⁾。同ミッションの狙いは、ブラジル綿花の買付、貿易にあった。この綿花貿易は原料確保を目指した日本政府と綿業界、余剰綿花の輸出先を求めたブラジル政府、綿作者である日本移民の経済的利害関係が一致してブームを現出した⁽¹⁰⁾。

聖市商工組合長をしていた蜂谷は、ブラジルの首都リオデジャネイロでミッションを出迎えミッション滞在中、全ての行事に参加してその活動に協力した。蜂谷はミッションの意義を、次のように受け止めた。「平生ミッションの功績は何といっても、日伯両国間の貿易の振興、とくに綿業の促進であった。世界最大の繊維工業力を誇っていた日本がブラジル原綿の大量買い付けに踏み切ったことは、ブラジル経済にとっても大変な恩恵であった。とくに奥地の日本人農家のあいだで、ようやく綿作志望者が増えつつあった当時、このことは、大きな刺激となった。『自分たちの作った綿が日本に輸出される』という標語は、日本人にとって大きな魅力である。領事館に設置された勸業部では、積極的に綿作の指導に乗り出し、日本人の綿栽培者が集まった綿作会議

を催すほど、平生ミッションの効果は日本人社会に一つの活力を与えた。1934年の二分制限以来、ともすれば沈滞の気分に陥りがちであった邦人社会が、これによって活発な雰囲気を取り返したようである（ブラジル日本移民百周年記念協会第二巻産業編、67-68頁）。」

1936年2月は、綿花時代の始まりといわれる。日伯綿花株式会社（平生夙三郎社長、大阪）の設立が契機となった。聖市商工組合は、大手進出日本企業と綿花生産日系移民の仲介役を果たすべく、1936年1月11日に、日本人倶楽部において組合総会を開催した。総会では組織整備ならび活動の強化がはかられた。組織面では、組合事務所を渡邊会計事務所内におくこと、蓮田徳治が組合書記として事務を行うことを決めた⁽¹¹⁾。組合役員7名（組合長蜂谷専一、副組合長後藤武夫、会計渡邊磯平、理事杉本芳之助、同梅田久吉、同神野亮二、同中尾熊喜）が任命された。この7名に2名（中矢龍太郎、伊藤陽三）を加えて、通商条約改定調査委員を任命して、日伯貿易の促進が図られた⁽¹²⁾。

一方、大手移民関連企業の進出がはじまった。日伯綿花株式会社はブラジルにプラスコット支社を設け、サンパウロ州内邦人地5カ所に繰綿工場を建て、その経営にあたった。なかでもブラジルの日系移民と最も関連の深かったのは、ブラジル拓殖組合（ブラ拓、1927年設立）である。1937年7月に日本で、ブラ拓組織拡張のため日南産業が設立されるや、同組合はその現地代理機関としてブラ拓銀行⁽¹³⁾、ブラ拓商事（1938年9月）、ブラ拓鉱業（同9月）、ブラ拓綿花（同12月）、ブラ拓製糸（1940年4月）などを次々に設立し、活発な活動を行った（日本ブラジル交流史編集委員会史、158頁）。

日本商社の進出も相次いだ。1937年には、三井物産、南米綿花（東洋綿花の現地法人⁽¹⁴⁾）、1938年には兼松江商、伊藤忠などが進出した。さらに、サンパウロ、レシフェに日本貿易幹旋所（1938年2月）も開設された（日本ブラジル交流史編集委員会、157-158頁）。この間、1938年1月には、リオデジャネイロ市で日伯商業会議所が発足した。

これらの日本企業が対ブラジル直接投資に乗り出すと、日系移民の綿生産が拡大した。1939年、サンパウロ州内日本人家族の農業生産額のなかで、綿だけで69%を占めるまでになった。それまで不振をかこっていた両国間の貿易は一気に拡大し、ブラジル側の大幅な出超となった（移民八十年史編纂委員会編、107-108頁）。

その結果、1930年代末にはサンパウロ市には、先発組のコロニアル企業と、後発組の大手日本企業の二つの商工業者グループが存在した。日本政府、日本企業、コロニアル企業の3者は、綿花貿易拡大では利害は一致した。他方で、日本企業、コロニアル企業間での競争が激化することとなった。協力と競争に対応するために、聖市商工組合は日本企業の任意団体である「サンパウロ日本商業会議所」を設立していくのである⁽¹⁵⁾。

(2) サンパウロ日本商業会議所の設立過程

表2は、サンパウロ日本商業会議所設立過程をまとめたものである。当時の成瀬廉サンパウロ総領事代理が会議所設立を斡旋していることから、日本政府が会議所設立を支援していたことは明らかである⁽¹⁶⁾。商工会議所設立準備委員会は設置されず、聖市商工組合が会議所設立の準備を進めた。商工組合では、第1段階として法令研究、とりわけ国内取締法の内容などの調査を行い、日付は不明であるがサンパウロ州政府に設立を申請した。申請後は、1940年5月29日にサンパウロ州官報で、サンパウロ日本商業会議所設立が公表された。組合は同日直ちにサンパウロ日本商業会議所定款の登録を行った⁽¹⁷⁾。

定款登録後の第2段階では、組合は高揚していたナショナリズム⁽¹⁸⁾を懸念して、活動を開始する前に、念のためブラジル政府ならびに日本政府の意向を調査することとした。組合は木下正夫弁護士⁽¹⁹⁾をリオデジャネイロに派遣して、ブラジル政府の商業会議所に関する法的見解の調査を依頼した。木下弁護士は日本大使館と相談の上、日伯商業会議所オルレンド・カルヴァヨ会長に面談した。しかし、同会長の回答が要領を得ないため、次にドロール・エルナニ・レース司法大臣秘書官に面会し、司法省の意見を聴取した。

木下弁護士は、8月1日から3日までリオデジャネイロに滞在し調査を行った。そして、8月8日、商工組合に「商業会議所に関する法的立場調査報告書」並びに参考資料を提出した。同報告書では、次の3点が指摘された。(1)商業会議所は外国人団体取締法の適用を受けない。(2)リオ日伯商業会議所と本部支部の関係なく、独立した組織として差し支えない。(3)幹部が外国人であろうと内国人であろうと何等関係はない。また、補助金をもってこれを維持することを禁じられていない⁽²⁰⁾。つまり、手続きは州官報の公表ですべて完了しているので、これ以上の手続きを必要としないとの結論であった。一方、サンパウロ総領事館が日本政府の方針を確認した。日本政府からは、「一日も早く速やかに実行に移して機能を発揮せよ、政府としても極力援助する。」との申達があった。

木下弁護士ならびに総領事館の調査結果を受けて、商工組合は8月9日に日本人倶楽部において、組合理事会（組合委員会）を開催した。理事会では、中西周甫書記長（拓務省）⁽²¹⁾、書記2名（江澤、的場）が任命された。事務所はブラッサ・ジョン・メンデス154の5階51、52、53室の3部屋を借り入れ、12日から事務を開始した⁽²²⁾。8月13日付で、サンパウロ日本商業会議所蜂谷専一会頭名で、第1回総会案内状を組合員25社に送付した。

こういった準備段階を経て、8月16日、日本倶楽部において、サンパウロ日本商業会議所設立総会が開催された。会員29名⁽²³⁾（元商工組合所属会員19名、新規加入会員10名）ならびに成瀬総領事代理が出席した。蜂谷専一組合長が開会の弁及び経過報告を行った後、商工組合役員

表2 サンパウロ日本商業会議所設立過程（1940年5月～10月）

月 日	内 容
不明 5月29日	聖市商工組合が法令研究、国内取締法を調査、サンパウロ州政府に会議所設立を申請 サンパウロ州官報でサンパウロ日本商業会議所の設立が公表される
7月31日	同日、聖市商工組合が会議所定款（6章から構成）を州政府に登録 ナショナリズムが高揚しているため、万全を期すために木下正夫弁護士をリオデジャネイロへ調査派遣
8月1日	木下弁護士がリオの日本大使館を訪問し、成瀬総領事代理の依頼状を佐藤参事官に提出
1日	工藤書記官と相談の上、リオ市日伯商業会議所のオルランド・カルヴァリョ会長と面談 カルヴァリョ会長回答要領を得ず法的知識を有していないと判断、以下の調査が必要となった ①聖市日本商業会議所は、在リオ市日伯商業会議所と独立した組織となりえるか（リオ市商業会議所の出張所か？） ②在聖市日本商業会議所の手続きは果たしてこれでよいか（その他行政上の手続きが必要か？） ③外国人団体取締法の適用を受けるやいなや木下弁護士が司法大臣秘書官ドール・エルナニ・レーズに面会して、司法省の意見聴取 レーズ秘書官は、「本年1月に提出した法的見地はもっともであり、自分もそれに同意である」と回答 ①商業会議所は外国人団体取締法の適用を受けない ②官報に外国人代団体取締法は商業会議所に適用しないことを発表したことがある 再び官報で発表してもよい、ただしその発表の有無にかかわらず、安心して事務をとってよい
3日	木下弁護士、サンパウロ市帰着、商工組合は会議所設立に着手
8月4日	木下弁護士調査報告書を商工組合に提出
8月8日	①手続きはこれまでのものをもって完了、これ以上何等の手続きを必要としない ②リオの日伯商業会議所と本部支部の関係なく、全く独立した組織として差し支えない ③幹部が外国人であろうと内国人であろうと何等関係はない、補助金を維持することは禁じられていない 在リオ商業会議所カルヴァリョ会長には、日本大使館側から報告をするので安心して仕事をしよ 伯国政府の見解のもと、日本政府へは総領事から方針を打診「一日も早く速やかに実行に移して機能を発揮せよ、政府としても極力援助する」との返信あり
不明 8月9日	理事会（商工組合委員会）を開催、総領事が書記長には中西周甫が適任であろうと指示、中西に打診したところ快諾、書記に江澤、的場の2名を任命 事務所：ブラッサ・ジョン・メンデス 154の5階 51, 52, 53の3室を借り入れる
8月12日	新事務所にて事務開始
8月13日	サンパウロ日本商業会議所会頭蜂谷専一名にて、25社に「第1回総会開催案内」送付
8月16日	第1回創立総会開催 午後8時於日本倶楽部 出席者計29名（組合員19名、新規加入者10名）、成瀬廉総領事代理 ・商工組合役員総辞職を申し出たが、創立そうそうのことであり暫定的に臨時総会まで留任する 1940年度事業計画提示 ①奥主要地方における連絡機関の設置 ②調査事項 ③邦品市場開拓の研究 ④母国関係当局へ具申書の作成 ⑤伯国当局への具申書の作成 ⑥母国営業者との連結方法の準備 ⑦月報及び会報の発行
8月17日	設立披露会（招待先、総領事館、貿易斡旋所、各新聞社）
8月21日	リオ国際見本市出品方勧誘開始
8月21日	代議士団一行来訪
9月12日	日本政府より助成金本年度の一部29コントス812ミル500レイル下付、東山銀行当座預金口座開設し預け入れる
9月12日	日本商業会議所法第54条により在外商業会議所加盟につき、成瀬総領事代理と相談の結果、外務省の意向を確認してもらう
9月13日	毛糸組合富田幹事と同大阪宅商会及び藤飯商会の代理店訪問協力方申し入れる
9月16日	役員会開催（出席9名）、成瀬総領事代理出席、定款改定案説明、入会金今後免除、役員部門制導入の説明
9月16日	毛糸組合協議会を会議所にて開催 10月中旬東京にて開催される貿易祭りに対する貿易振興資料の募集に着手する
9月16日	会員 サンパウロ市内 A 月額100ミル(14名)、B 月額50ミル(11名)、C 月額20ミル(25名)、計50名 2,450ミル 奥地既設商工組合及び未組合同工業者へ加盟日下勧誘申出状38通、斡旋紹介業務開始
9月17日	臨時総会開催案内送付（議題：定款改定、役員選挙）
9月27日	第1回臨時総会、於日本倶楽部 出席者23名（会員総数51名）、成瀬総領事代理 満場一致にて定款改正、新任役員名簿作成、郵送 新役員 会頭1名、蜂谷専一（蜂谷商会） 副会頭1名、後藤武夫（カーザ東山） 第1会計理事、渡邊儀平（渡邊会計事務所） 第2会計理事、杉本芳之助（杉本家具店） 8部門（部門理事は役員会の折衝で会頭が指名）、任期2年 ①機械金物部理事、高田透（三井物産） ②繊維部理事、後藤武夫（カーザ東山） *既に毛糸組合（伊藤忠、兼松、西谷、蜂谷、カーザ東山、三井物産）が設立されているため、組合側から推薦 ③棉花部理事、岡崎孝一（日伯棉花） ④雑貨部理事、北川節也（小西商会） ⑤仲買及び小売部理事、遠藤常八郎（遠藤書店） ⑥交通運輸部理事、欠田豊次郎（大阪商船） ⑦工業部理事、大河内辰夫（大河内薬化学研究所） ⑧金融業部理事、加藤与之（アラ拓商事部）
10月3日	臨時総会にて成立した定款改組、新任役員名簿、会員名簿を送付

出所：「商工会議所に関する法的立場調査報告書」、「第一回総会議事録」、「サンパウロ日本商業会議所会員名簿」、「日本商業会議所定款」（1940年5月29日登録済、1940年9月27日改訂）、「第一回臨時総会議事録」、「役員会議事録」、「執務日誌」から作成。

の総辞職を申し出て、会議所新役員選出選挙を提案した。しかし、会員から創立早々のことでもあり現役員の継続が望まれたため、暫定的に臨時総会まで旧組合役員が役員を継続することになった。続いて、成瀬総領事代理が「総領事館としては、邦人商社の強固な団結、日伯国交上のより以上の親善化、外国商業会議所との円満な連携、日伯貿易促進を進める」と訓示を述べた。

総会では、1940年度事業計画が示され、①各枢要地方に連絡機関の設置、②調査事項、③邦品市場開拓に関する具体案の研究、④母国関係当局へ具申案の作成、⑤伯国当局への具申案の作成、⑥母国営業者との連結方法の準備、⑦月報及び会報の発行が提示された。会費は月額会社100ミル、個人輸出入業者50ミル、小売店及び工業家20ミルとされた。ただし、会費以外に日本政府の補助金も下付された⁽²⁴⁾。

会議所は9月16日には、役員会を開催して組織整備に着手した。役員会には成瀬総領事代理も出席して、定款改定、役員部門別制導入が協議された。役員会に続いて9月27日に、第1回臨時総会が日本倶楽部において開催された。臨時総会では、満場一致で定款が改正され、新たに第1、第2会計理事2名、8部門別制導入が承認された。選挙の結果、新任役員が選出され、会頭蜂谷専一（蜂谷商会）、副会頭後藤武夫（カーザ東山）、第1会計理事渡邊儀平（渡邊会計事務所）、第2会計理事杉本芳之助（杉本家具店）が選出された。8部門理事は、繊維部門を除いて会頭が指名した。繊維部門については、すでに存在していた毛糸組合から推薦され、後藤武夫（カーザ東山）が部会長に就任した（表2参照）⁽²⁵⁾。

こうして会議所が組織を整備し活動を開始した矢先に、1941年12月8日、日本が真珠湾攻撃を行った。アメリカは翌1942年1月15日、リオにおいて汎米会議を開いて対日断交をしない場合、ブラジルに石油を売らず、コーヒーも買わないと嚇した旨報じられた（日本ブラジル交流史編集委員会、79頁）。会議所は1月22日に理事会を開催した。総領事館の指示あるいは協議のうえと思われる。そして、以下のように会議所活動を停止した。「現下国際通商、経済及政治上の情勢に鑑み右情勢が平常に復する迄、其の総ての社会的業務を停止し、且其本部を閉鎖することを決議せり。以て本理事会議事録に署名せる原理事会各理事は総辞職なせり」と事務所の一時閉鎖を決定した。そして、すべての事業を停止し、残務整理を中西書記長に一任することとなった⁽²⁶⁾。

会議所閉鎖約1週間後の1月28日、ブラジルは日本との国交を断絶した。サンパウロ州政府は、二度にわたる立ち退き令（1942年2月、9月）を出し、日系移民のコンデ界隈からの締め出しをはかった⁽²⁷⁾。2月には、適性国資産に対する資産凍結令が出され、日系資本の工場、商社、農場、銀行などが相次いで、強制清算の命令を受けて清算人の管理下に入り、進出日本企業はすべての活動を停止または中止した（ブラジル日本移民百周年記念協会第二巻産業編、181頁）。そして、7月には、大使館をはじめとする日本政府代表団が引き上げた。以後スペイン大使館

（後にスウェーデン公使館）に、日本人権益代表部が設置され、日本人の権益は処理されることとなった（根川，141-142頁）。

ブラジル政府は、1945年6月6日宣戦布告をした。以後、戦後日本移民が再開されるまで、両国は空白時代を迎えることとなった。しかし、戦前・戦中ブラジルに留まった日系移民が、戦後の日伯経済交流の中心的役割を果たすこととなる。

4. サンパウロ日本商業会議所の再開と初期の活動

(1) 日伯関係の修復とサンパウロ日本商業会議所再開準備委員会（戦後～1951年）

戦後、日伯間では通商関係の修復から開始された。日本は1947年8月に、GHQ（総司令部）によって制限付き民間貿易を認められると、早くも1948年には日伯貿易を再開した。当時両国間には貿易に関する協定はなく、対日輸出は外国商社を通じて行われていたに過ぎない。対日輸入品も日系移民が購読していた書籍雑誌類程度であった。対日輸出は、ひまし油、綿花、雲母などが試験的に取り扱われていた（移民八十年史編纂委員会編，370頁）。1950年1月に日本の民間貿易が再開されると、同年6月、GHQ経済局とブラジル政府間で、貿易支払い暫定協定が締結され、両国間での民間貿易が再開された。政治面では、1950年9月のサンフランシスコ講和条約締結により日本が国際社会に復帰すると、1950年10月、リオデジャネイロとサンパウロの2カ所に日本政府在外事務所が設立された。こうして民間貿易再開、在外事務所設立に続いて、1950年11月に、枢軸国人の資産凍結が全面的に解除された⁽²⁸⁾。

こういった経緯を経て、1950年代前半、日本商社が日本政府の輸出拡大政策の下で日伯貿易を開始した。というのは、戦後1955年までは、ブラジルの輸入代替工業化の初期段階にあたり、外資奨励策が打ち出されたからである。1950年までにブラジルは一次産品輸出の好調、貿易収支の黒字により蓄積された外貨によって、繊維、衣料などの消費財工業の輸入代替工業化がほぼ完了していた。1950年代には代わって、家庭用電気機器、自動車など耐久消費財の輸入代替工業化が進められていた。

日伯貿易が急激に拡大したのは、1953年10月に発令されたSUMOC指令70号の実施に伴う輸入為替競売制度（アジオ制度）の競売制度に負うものであった。翌1954年において日伯貿易は驚異的な飛躍を遂げた。しかし、1955年1月のSUMOC113号によってブラジル政府が外資に輸入代替の推進、技術集約産業の育成に舵を切ると、日伯貿易は再び減少した（大原，1974，343頁）。

日本からの輸出の受皿として、大きな役割を果たしたのが、戦前から活躍していた日系移民であった。戦後、日本から商社が進出した当時、日本の商社やコロニアルの貿易商社が輸入した商

品は、日本製食料飲料、織物、布地製品、紙製品、用紙、医薬品、化学薬品、化学合成品、金属製品で、ほとんどが日系社会で要求され、消費されたものばかりであった。また、ブラジルからの対日輸出も依然として綿花をはじめ、砂糖、羊毛などの買い付けが主力をなしていた。これらの輸出商品買い付けにはコロニアル日系商社が全面的に協力した。戦後においても、初期の日伯貿易は日系コロニアルを基盤にしていたといえることができる。

他方で、日系移民の意識は、第2次世界大戦を境に大きく変化した。最も大きな変化は、日系移民の意識が出稼ぎから永住へと変化したことである。移民は戦時中4年間日本と隔絶され、適性外国人として扱われた。この間、日本へ帰りたくても帰国できなかった移住者の指導的立場にあった人たちの多くが逮捕監禁され、日本人の持つ財産の凍結、商取引の制限、日本語の使用禁止や日本語学校の閉鎖、日本人同士の集会の禁止など、日常生活まで制限された。こうした生活を経た移住者や現地で生まれ育った2世が、ブラジル社会に溶け込み、出稼ぎから永住へと意識の変化が生じたといわれる。また、戦後になると、戦前、戦中を通じて資産を蓄積した富裕な農業者が進出日本企業の出資者となった。日系農業者の90%は現実にあるいは潜在的に自作農となっていた。しかも農産物価格の高騰により、日本人農業者は戦中、かなりの資産を蓄積していたとみられる⁽²⁹⁾。

これらの日系移民が、第二次世界大戦によって閉鎖されていたサンパウロ日本商業会議所再開の中心的役割を果たした。表3は、サンパウロ日本商業会議所の再開過程をまとめたものである。すでに、1951年に入ると、サンパウロ日本商業会議所再開に向けた動きがあったようだ。『伯和西雨時報』（1951年2月19日）が、次のように伝えている。「コロニアル一般は、戦前存在した商業会議所は、日伯国交断絶と同時に潰されたもののように思っているらしいが、決してそうではない。日本商業会議所（カマラ・デ・コメルシオ・ジャポネーザ）は厳然としていまだに存在しているのである。絶対に解散したのではない。（途中略）貿易関係の対伯国政府交渉は、個人や商社の資格では絶対にやり終せない。商業会議所という強力な団結があってこそ始めて遂行し得るのである。商業会議所再開について、意義を唱える者は恐らく居るまいと思われるが、これに対して時期尚早などと反対する連中は、時代錯誤も甚だしいと評さなくてはなるまい。」

1951年3月、野崎正勝サンパウロ日本政府在外事務所長が、「貿易並に日本商業会議所に関する件」と題する通知書63通を、サンパウロ市内在住商工業者に送付した。通知書の内容は、日伯貿易振興を目的とするサンパウロ日本商業会議所再開に関する懇談会の開催を呼びかけるものであった。

3月14日、通知書を受け取った商工業者29名、野崎所長、和田事務官、中西周甫前書記長⁽³⁰⁾が在外事務所集まった。懇談会では、野崎所長の挨拶に続いて、戦前のサンパウロ日本商業会議所中西前書記長が、商業会議所閉鎖の顛末報告と伯国の商業会議所機構について説明した。そ

表3 サンパウロ日本商業会議所再開過程（1951年3月～9月）

月 日	内 容
3月10日	サンパウロ在外事務所より、サンパウロ市内在住商工業者63名宛に「貿易並びに日本商業会議所に関する件」の文書送付
3月14日	在外事務所に商工業者29名、在外事務所長野崎正勝、和田事務官、前書記長中西周甫列席、野崎所長挨拶、中西より前商業会議所閉鎖の顛末報告と伯国における商業会議所の機構について説明 再開について出席者の意見陳述した結果、全員一致でサンパウロ日本商業会議所再開を決定 準備委員会設立を決定、準備委員（宮坂國人、羽瀬作良、山本勝造、破魔六郎、橋本薫喜）
3月14日	第1回再開準備委員会（上記5名+野崎在外事務所長、中西前事務長） ①名称：「日本商業会議所再開準備委員会」とする ②準備委員会：必要に応じて委員会を招集する ③設立時期：日伯貿易促進のため、一日も早く設立する ④機構の内容：国際的で内国団体組織により、会員は方針としては日伯合同の組織にしたい 会費月額100クルゼイロスとする ⑤外国商業会議所の定款を収集・参考として会議所定款（案）を作成する
3月15日	市内会員募集に着手
3月29日	在外事務所の一室を借りて執務を開始、ほとんど準備に忙殺される
4月11日	地方会員募集のため勧誘状153通発送
4月27日	第2回再開準備委員会開催（4月27日現在会員63名（市内58名、地方5名） ①事業報告 ②定款案審議（独、米、チリー、英国の4商業会議所定款を参考として定款案を審議を完了） ③準備委員会経費（クルゼイロス）月額予算（給料：書記長4,000、書記2,000、調査費400、通信費400、雑費800、事務費500、合計8,100）範囲内で会費収入と見合わせて運営すること ④創立費用捻出のため、準備委員5名が各2,000クルゼイロスを集金しこれに充当する
4月30日	木下弁護士に定款を手交し急いで手続きをするよう依頼
5月16日	木下弁護士より書類を受け取り、全会員の署名を取り付ける
5月29日	木下弁護士が再開申請及び定款登録の法的手続きを申請
6月1日	州官報に公告される
6月6日	地方会員勧誘のため127通発送
6月6日	サンパウロ日本商業会議所より、サンパウロ日本政府在外事務所宛に創立に至る経過を報告
6月7日	州政府から書類一式受領する
6月8日	サンパウロ商業会議所より準備委員宛てに登録手続き完了の知らせ
6月12日	第3回準備委員会開催 ①閉鎖当時の財産目録説明 ②3月15日～6月10日に至る期間の事業報告 ③再開手続きおよび定款の登録は6月1日付けをもって州官報に公告され、登記所の手続きを完了したから、新定款に基づく総会開催の件を提案 ④事務所は在外事務所との連絡の必要上、2コントスくらいで近接地に適当なるものを借りたい ⑤準備委員会任務はこれで満了する。新定款に基づき6月27日午後4時総会開催を決定し、議長を宮坂氏に推荐することを申しあわせる。本年度事業計画及び予算案は新役員が樹立する。当日理事会を開始し定款に基づき書記長の任命と今後の方針をたてる
6月18日	全会員に総会通知状及び委任状を郵送する
6月22日	野崎在外事務所長より登録も済んだことであり、本格的に自主自立の機構でもあり、事務所を移してくれとの申し入れがあり、8階88号室、月額1,700クルゼイロスで事務所を移管
6月27日	総会開催（午後4時40分～6時40分） 会員77名（市内68名、地方9名）、3月加盟48名、4月加盟15名、5月加盟5名、6月加盟9名 1991年度予算 1991年度事業計画 ①日本及び伯国市場調査、参考資料の募集 ②調査資料の報告 ③官報1週1回配布 ④日本及び伯国における同種団体との連携 ⑤経済、貿易に関する懇談会開催 ⑥各部門会議開催 ⑦リオ在外事務所見本展示室完成後、本会議所内に展示設備を整え一定期間の借出展示
6月27日	第1回理事会、理事会を毎月第3水曜日午後5時開催とする
6月28日	外国商業会議所評議会に野崎所長と宮坂会頭が出席
7月4日	外国商業会議所加盟申し入れ承認される
7月25日	第2回理事会、外国商業会議所加盟承認報告、事務機器整備と費用、事務員給料
8月29日	第3回理事会、新規加入会員報告、貿易対策委員会を明日開催（日伯品目協定について）
8月30日	第1回貿易対策委員会開催、支払い協定について、細目協定に係る為替協定の研究
9月5日	臨時理事会開催 在外事務所より、1952年1月10日～2月10日までリオにて日本商品見本市開催 サンパウロ市にて見本展開催の希望あれば本商業会議所が主催となって開催するか否かについて協議、見本展商品種目詳細が不明であり、経費多額を要するため、今回は見送ることを決定

出所：「準備委員会議事録」、「総会議事録」、「定款」、「理事会議事録」、その他会議所内部文書より作成。

の後、出席者から商業会議所再開の意見陳述が述べられた。講和条約設立以前に再開するのは、時期尚早とする人が数人いたものの、出席者の大多数は時期尚早ではなく、むしろ遅い位だという意見でまとまった。そして、この機会に基盤を堅固にして再出発し、連絡調査機関としての使命を果たすことが重要であるとの意見が満場一致で採択された。そこで、準備委員会を設置することとなり、選挙の結果、宮坂国人（南米銀行）、羽瀬作良（羽瀬商会）、山本勝造（山本商会）、破魔六郎（破魔商会）、橋本重喜（不明）の5名の準備委員を選出、書記長に中西を指名した。

懇談会開催同日に開催された第1回準備委員会を皮切りに、準備委員会は計3回開催された。第1回準備委員会では、準備委員会の名称を「日本商業会議所再開準備委員会」とすること、必要に応じて委員会を招集すること、日伯貿易促進のため一日も早く設立すること、広範囲にわたり商工業者を包括し、日伯合同の会員組織とすること、外国商業会議所の各定款を収集し、参考として定款を作成することの5項目の申し合わせ事項を確認した。準備委員会に必要な資金を捻出するために、広範囲に会員を呼びかけ会員を多く獲得することとした。そのため、月額会費は100クルゼイロスとした⁽³¹⁾。

準備委員会は、3月15日より市内会員募集に着手すると同時に、外国商業会議所を訪問し、活動内容を調査するとともに定款を収集した。3月29日には、在外事務所内の一室を借りて事務を開始、4月1日、地方会員募集のため勧誘状53通を発送した。

第2回準備委員会（4月27日）では、定款案の審議が行われ承認にこぎつけた。定款案はアメリカ、ドイツ、チリー、イギリスの4商業会議所の定款を参考として作成された。会議所運営費は8,100クルゼイロスとし、支出はこの会費収入と収支するように運営することとした。創立資金を捻出するために、各委員が2,000クルゼイロスを拠出することとなった⁽³²⁾。

以上の準備を整えると、4月30日に準備委員会は、戦前の商業会議所設立の法的手続きを行った木下弁護士に、再度申請手続を依頼した。5月16日、木下弁護士より申請書類一式を受け取ると、準備委員会は邦文とポルトガル語の定款2通を作成して、全会員の署名を取り付けた。5月29日、木下弁護士が再開申請及び法的手続きをサンパウロ州に申請した。そして、6月1日には、州官報にサンパウロ日本商業会議所の設立が公告された。6月6日、商業会議所は日本政府在外事務所に設立に至る経過を報告した。

第3回準備委員会（6月12日）では、会議所設立の経過報告が行われた。会議所では新定款に基づき、6月27日午後4時から総会を開催することとした。宮坂国人を議長に推挙することを申し合わせた。総会開催日に直ちに新任理事会を開催する。そして、第3回準備委員会をもって、委員会の任務が終了したことが告げられた⁽³³⁾。

6月18日、全会員に総会開催通知状及び委任状が発送された。野崎在外事務所長より登録も済んだため、本格的に活動を始めるために事務所を移転してほしいとの申し入れがあった。これ

を受けて、会議所は6月22日、8階88号室を月額1,700クルゼイロスで借り受け事務所を移転した。

6月27日、サンパウロ日本商業会議所の第1回定期総会が開催された。会員数は77名（サンパウロ市内68名、地方9名）であった。31名が出席し委任状6通が提出された。総会では準備委員会から正式再開までの経緯が報告された。続いて役員選挙が行われ、準備委員長であった宮坂國人が会頭に就任した。宮坂は日本に旅行する予定があるため、「それならば基礎工事期間である本期だけは務めさせていただくことに致し、できるだけ努力をします。」と述べ、一年間という条件で会頭職を引き受けた⁽³⁴⁾。

こうして、サンパウロ日本商業会議所が再開すると、会議所では組織整備を行い、初期の活動を開始していった。

(2) サンパウロ日本商業会議所初期の組織と活動

設立から1955年までは、サンパウロ日本商業会議所が組織整備を行い、初期の活動を開始する時期にあたる。初期の商工会議所の特徴は、コロニアル企業によって運営されたことであった。宮坂國人初代（南米銀行、1951年）、羽瀬良作第2代（羽瀬商会、1952～1954年）の2名の会頭のもと、理事会が事務局と一体となって会議所運営に当たった。理事会は会頭の他、副会頭、理事、会計理事から構成された。業種別部会はおかれていなかった。というのも、この時期は、会員企業のほとんどが商社であり、会議所が抱える問題は商社が抱える問題であった。そのため、業種横断的委員会として、「貿易対策委員会」がおかれた。

特記すべきは、第一に、官民一体型の会議所活動が行われたことである。設立当初は日本政府在外事務所長が、そして、在サンパウロ日本国総領事館開設以降は総領事が毎回会議所理事会に出席し、両者間で意見交換、調整、連絡、報告が行われた。第二に、会議所組織ならびに運営が、戦前と戦後の連続性を有していたことである。後藤武夫理事（カーザ東山、1951年）ならびに中西周甫書記長（拓務省嘱託）が、戦前の会議所理事ならびに書記長を務めていた。さらに、木下弁護士も顧問として会議所活動の法的面を担当したのであった。

こうした継続性を有するとはいえ、戦後再開された商業会議所の活動は、すべてゼロからのスタートであった。第2回理事会（1951年7月25日）において、宮坂会頭が次のように述べている。「私が就任して足許を見れば種々の施設が欠けており、余りにも体裁が整っていない。封筒、用紙等の注文をして、やっと出来上がったくらいでこれらは整備せねばならぬ。それには金を捻出せねばならぬが、この際会費を増額するのはどうかと思うから、追て会員数を増せばその埋め合わせは出来る見込みでいるが、さしあたって蘭文タイプライター1台7,000クルゼイロス、外国商業会議所一年分会費4,400クルゼイロス、計11,400クルゼイロスは今すぐ必要に迫られてい

る。」

理事会では、会員企業を増加して資金確保を図ろうとした。その方策として、会費前払制を採用した。理事は会費を1年ないし2年分前払い、特志会員は6カ月ないし1年分前払いすることにした。会議所はこれらの前払金から1コント⁽³⁵⁾を年末頃まで前借りし、会員増加による会費収入によって返金することとした。そのため、会員100名を目標に会員獲得に努力した。1954年には賛助会員を新設した。しかし、会議所会員数は1951年74名(6月)、1952年98名(4月)、そして1954年73名と目標の100名を達成しなかった(ブラジル日本商工会議所70周年記念委員会, 529頁)。

第2回理事会では、外国商業会議所へ加盟したことが報告された。そして、「日伯貿易対策委員会」を設置することが決定された。戦後、日伯貿易は正式な貿易取決めがなく、対日輸出が増加しても対日輸入は一方向的に制限され、ブラジルの対日貿易バランスは出超額を高めていった。したがって、会員企業にとっては、両国間のアンバランスを是正し、日伯貿易を正常化することが急務であった。

日伯貿易対策委員会の委員には、宮坂、廣川(兼松)、島(東洋綿花)、長島、松本、寺田(カーザ東山)、羽瀬(羽瀬商会)、甲賀、泉田(プラスコット)の9名が選出された⁽³⁶⁾。第1回貿易対策委員会(1951年8月)には、和田在外事務所事務官が臨席し、業者側の立場からコロニアル企業のみならず進出日本企業も委員会に参加し、慎重に検討案を練っていくことにした。第2回委員会(11月)を経て、12月に日伯通商協定の具申書を提出した。提出先ならびに具申書の内容は不明である。日伯通商協定成立(1952年9月)後は、貿易対策委員会は、日伯促進貿易懇談会へと衣替えしたようである(ブラジル日本商工会議所70周年記念委員会, 12-15頁)。

第2回理事会以降、1954年7月の第1回臨時総会まで理事会議事録は不明である。『70年誌』から見ると、日本の国際社会復帰(1952年4月)、日本からのブラジル移民再開(1953年12月)によって、会議所活動に对外活動が加わった。会議所は日本からの経済使節団、日本からの企業の視察、ブラジル国内からの来訪者への対応を開始した。たとえば、リオデジャネイロより来聖した工業使節団の歓迎会(1952年4月28日)、日本議員団歓迎懇談会(1954年8月12日)などがあげられる。

第1回臨時総会(1954年7月14日)では、会議所拡充の強化が議題として取り上げられた。臨時総会では、従来の「サンパウロ日本商業会議所」を、「ブラジル日本商工会議所」に名称変更し会議所活動の強化をはかることとした。その理由は、日伯貿易が飛躍的に早いスピードで進展したことから、サンパウロに限定しないで全伯的な会議所とし、日伯間貿易の促進のみならず日伯文化交流の発展に寄与するためであった。さらに、機構変更を行い、正会員(コロニアル貿易商社)、賛助会員(進出日本商社、討議権も投票権も無し)に、従来なかった名誉会員を加え

て3種類とした。機構拡大のため、理事3名を5名に増加した。そして、日本商社会員が求める情報を提供するために、『ブラジル経済情報』を発刊することとした⁽³⁷⁾。なお、1954年10月1日にその第1号が発刊された⁽³⁸⁾。

1954年8月、聖市400年祭が開催されるにあたり、会議所では400年祭連絡会議を開催してその対応にあたった。400年祭は日系移民を一体化する役割を果たした。これ以降、会議所は「第一次投資ブーム」で進出した日本企業と協力して、本格的な会議所活動を始めていくことになるのであった。

5. おわりに

一次産品特化型としてスタートした後発工業国は、政府主導による工業化政策の下で、外国企業を誘致して工業化を行っている。これらの途上国政府では政府が貿易・為替や産業育成などの政策策定を行い、こうした政策を政府と外国企業が協力して遂行し、地場企業を育成していくことになる。この過程で、両者間に生じた問題に対して、在外日本人商工会議所などの経済団体が、経済発展を実現するために、受入国政府と日系企業の調整機能を果たしている。

本稿では、一次産品特化型による工業化を展開しているブラジルの工業化を3段階に分けて、政府の工業化政策の内容、日本企業に求めた役割、両者間に生じた問題、問題に対応する日本商工会議所が有する調整機能における、戦前と戦後初期に至る継続性に焦点をおいた。そして、コロニアル企業が、聖市商工組合、サンパウロ日本商業会議所といった経済団体を設立して、進出日本企業とともに、これらの組織を通じてブラジル政府と日本企業間に生じた問題を調整する過程を見た。

第2章では、戦前ブラジルのコーヒー輸出に依存した初期の工業化において、日系移民がコーヒー農園のコロノとして大きな役割を果たし、その過程で、コーヒー経済の拠点都市サンパウロ市コンデ街に出現した日系移民商工業者が、親睦、軋轢防止、商売発展のために聖市商工組合を設立していく過程と問題への対応を明らかにした。

第3章では、世界大恐慌によって影響を受けたブラジル政府のコーヒー輸出から綿花輸出への政策転換に応じて、日本商社が直接投資を開始し日伯貿易を拡大するなかで、聖市商工組合がサンパウロ日本商業会議所を設立していく過程、貿易改善問題への対応に触れた。第二次世界大戦勃発により、サンパウロ日本商業会議所の活動は停止を余儀なくされ、会議所の活動はひとまず幕を閉じることとなったことを見た。

第4章では、戦後、ブラジル政府の貿易・為替政策による輸入代替工業化に応じて再開された日伯貿易では、日本商社の現地の受皿となったコロニアル企業が、サンパウロ日本商業会議所を

再開する過程、組織整備と初期の活動を明らかにした。初期の会議所は、理事会の指揮のもと、会員への情報提供、親睦、日本からの使節団への対応を行うとともに、貿易対策委員会を設置して日伯通商協定の具申書提出を行い、調整機能を果たしたことを明らかにした。

以上のように、戦前ブラジルの一次産品特化型の工業化においては、日本企業が進出する以前に、日系移民がコーヒー農園のコロノとして重要な労働力の役割を果たしていた。やがてサンパウロ市の発展とともに、コロニアル企業が出現し、同業者間の過当競争への対応、ならびに親睦をはかることを目的として、聖市商工組合を設置して対応にあたった。つまり、ブラジルの一次産品特化型の初期工業化では、日系移民商工業者は日系移民間で生じた問題を、同業者任意団体を通じて個人的に解決することができたといえる。続くブラジル政府によるコーヒー輸出から綿花輸出への政策転換に対して、聖市商工組合は貿易条件改正問題を抱えサンパウロ日本商業会議所を設立して、進出日本企業とともに組織的対応を行った。政府が関係する貿易問題は、個人的なつながりでは解決できないため、会議所として組織を通じて解決しようとしたのである。さらに、戦後はブラジル政府の外資導入による輸入代替政策に応じて、コロニアル企業がリーダーシップを発揮してサンパウロ日本商業会議所を再開し、進出日本企業と協力して組織的に通商条約改正問題へ対応していった。

このように、日本企業は戦前、戦後を通じて一次産品特化型工業化を展開するブラジルに進出し、コロニアル企業と協力して日本商業会議所を通じて、ブラジル政府との間に生じた問題に対応してきた。このような歴史的考察から戦前・戦後のブラジルにおける会議所活動を、以下のようにとまとめることができる。

一つ目は、戦前・戦後を通じて、日本政府が商業会議所設立を支援してきたことである。工業後発国としてスタートした日本政府は、日本国内で工業化を推進する過程で機能した官民協力型の商工会議所を、海外に持ち込んだ。海外進出先国においても、商業会議所が資源確保、輸出拡大に大きな役割を果たした。

二つ目は、戦前・戦後を通じて、現地政府と進出日本企業間に生じた問題に対応していることである。経済発展の初期段階では、日系移民商工業者は業種別任意団体を通じて、同業者内の調整を図ろうとしたことである。現地経済発展に伴い進出日本企業が増加すると、日本企業の統一機関を設立して、現地政府との間で生じた問題に対応したのである。

三つ目は、現地経済発展の段階に応じて、経済団体は組織整備を行い、日本企業が抱える問題の変化に応じることができたことである。会議所は理事、事務長など人的面での継続性を持つ一方で、委員会・部会といった組織を設置して、会員企業が抱える問題に対応したことである。

最後に、こうした日本企業が設立した経済団体の活動は、研究史上どのように位置づけることができるのであろうか。従来、在外日本人経済団体は進出日本企業の団体であった。ところがブ

ラジルの場合は、移民者が団体活動に先鞭をつけ、日本の大企業がそれに参加する形をとったことである。

ブラジルの場合は、日系移民社会が大規模に形成されたことが、こうした特徴をもたらしたといえる。

こうした点から、本稿では明らかにできなかった課題も浮かびあがってきた。ひとつは、日系移民が多かったハワイやペルーなどの日本人商工会議所との比較が必要となったことである。さらに、重要な課題はブラジル日本商工会議所の1950年代後半以降についての研究である。1950年代半ば以降、ブラジルが本格的な工業化を推進する過程で、大手日本企業が進出しコロニアル企業にとって代わっている。1965年にはブラジル日本商工会議所の会頭も、日系コロニアルから戦後進出日本企業の中から広川郁三（兼松江商）が選出されている。そのため1950年代半ば以降、ブラジル政府が新たに日本企業に求めた役割に対して、ブラジル日本商工会議所がどのように組織を整備して、その役割を果たしていったのかを稿を改めて明らかにしたい。

《註》

- (1) コロノとは、「雇用主である耕地所有者が住宅を供給し、家族や労働力に対応したコーヒー樹取扱本数を決め、1本につき、年間に決められている仕事やコーヒー実採取労働に対して、契約賃金を支払うという雇用主との労働契約に基づいて就労する賃金労働者」のことである。
- (2) これらの商店が移民船で日本から様々な物品を輸入し、現地日本人移民に販売したことから「移民船」貿易といわれる。
- (3) 最初1914年にサンパウロ州政府の補助金打ち切りが通告されたが、第一次世界大戦勃発によってイタリア移民が減ったため、日本人移民の必要性から一時打ち切りは停止された。
- (4) 1909年9月下旬に野田良治通訳官が耕地を視察した折には、第1回笠戸丸移民781名のうち、配耕された耕地に残ったコロナは191名であった。残りの移民は、サンパウロ州の耕地以外での労働者40名、サンパウロ市中102名、サントス市中110名、ノロエステ鉄道敷設工事労働者120名、リオデジャネイロ州及びミナス両州移住38名、アルゼンチン転住160名、死亡6名と、サンパウロ市に職を求めて移動した移民は100名を超えた（移民八十年史編纂委員会編、42-43頁）。
- (5) 梅田はブラジル棋院の世話役をつとめていた。サンパウロ市で開催された第3回全伯囲碁大会（1917年8月27、28日）の照会先であった（「第三回全伯囲碁大会」『伯和西雨時報』1917年7月12日、「全伯囲碁大会迫る8月27日、8両日聖市で」『伯和西雨時報』1917年7月29日。梅田はサンパウロ日本商業会議所設立時（1940年）の会員でもあった。
- (6) 正しくは菅護二である。
- (7) 後の資料では、聖市日本人商工組会と表記されている。
- (8) 「第1回総会議事録 開会の弁及び経過報告」1940年8月16日。
- (9) 団長平生夙三郎（川崎造船）、使節関恵桂三（東洋紡）、渥美育郎（大阪商船）、奥野勁（三菱商事）、伊藤竹之助（伊藤忠）、岩井尊人（三井物産）、事務長山崎壯重（元領事）、団医山口寿（医師）、随員9名の構成であった。
- (10) 八十年史では、「これは珍しい現象で、こういう例は後にも先にもない」と述べ、綿花貿易が特殊

であったことを指摘している（移民八十年史編纂委員会，367頁）。

- (11) 渡邊は午後1時から3時まで組合員に対応すると同時に、新法令の翻訳などの業務も担当した。蓮田書記の執務時間は、毎日午前8時より11時半、午後1時より6時までとされた。
- (12) 「躍進する商工組合 組織の具体案成り 期待さる今後の活動」『伯和西爾時報』1936年1月22日；「開会の弁及び経過報告」第一回総会議事録，1940年8月16日。
- (13) ブラ拓銀行は、1940年に南米銀行に改組され、戦後はブラジルの大手銀行の1つとして発展した。ブラ拓製糸は戦時中の接収期間を経て、1951年、天野賢治らの手に返還され、今日ではブラジル最大の生糸工場に成長した（日本ブラジル交流史編集委員会，158頁）。
- (14) 1937年に森商会の名前で設立後、1938年に南部綿花と改称ついで南米綿花となった。
- (15) 「開会の弁及び経過報告」第一回総会議事録，1940年8月16日。
- (16) 「天眼鏡」『伯和西爾時報』1951年2月19日。
- (17) 日本商業会議所定款（1940年5月29日登録済）。
- (18) たとえば、1939年7月、ブラジル国内で発行されるすべての外国語新聞、刊行物にポルトガル語訳の掲載が義務付けられた。
- (19) 木下正夫（1936年ニテロイ法大卒）は、1世コロニアル人弁護士第1号である。
- (20) 「商業会議所に関する法的立場調査報告」，1940年8月8日。
- (21) 成瀬総領事代理の意向を受けて中西が書記長に就任した。
- (22) 第一回総会議事録，1940年8月16日。
- (23) ただし、「天眼鏡」『伯和西爾時報』1951年2月19日によると、「1940年8月17日、元商工組合所属の会員31名、及び新たに会議所の傘下にはせ参じた25名、合計56名の会員によって結成された。当時の役員の名前は次の通りであった。会頭蜂谷専一、副会頭後藤武夫、専務理事渡邊儀平、会計理事杉本芳之助、理事羽瀬作良、理事梅田久吉、理事菅山鷺造、理事中野巖、理事欠田豊次郎、書記長中西周甫。
- (24) 第一回総会議事録，1940年8月16日。
- (25) 第一回臨時総会議事録，1940年9月27日。
- (26) 通第135号，1942年1月22日。商業会議所閉鎖に果たした中西の役割については、次のような記述がある。「日米開戦の結果、伯国も日本との外交を断絶し、したがって在留邦人にも相当の危害が加えられるものと想像されるに至るや、商業会議所幹部連は、三十八計逃げるに如かず、いずれも護身に並々たる金儲けぞろい、時を移さず辞表を題して退陣してしまった。取り残されて迷惑したのが当時の書記長中西周甫氏で、伯国司法省に対する自発的閉鎖の手続きなど凡て同氏個人名義で行われた。おかげで中西氏は要監視人の烙印を押され、二年間に亘って泊まり込みの刑事に監視されるという、筆舌に尽くせぬ苦勞を嘗めさせられている（『伯和西爾時報』1951年2月19日）。
- (27) 商店や家屋の名義を二世や非日系ブラジル人に移すことによって、それらが失われることを逃れた日本人もいた。
- (28) 1947年から、凍結令の解除運動が開始された。政界有力者たちへの陳情、駆け引きを担当したのが、当時日系社会のリーダーであった山本喜誉司の命を受けた鈴木悌一であった。
- (29) たとえば、戦前にブラジル国籍を有する日系人と、ブラジル人の共同出資の形を取り、資本の内国化を図っていた南米銀行（1940年にブラジル拓殖銀行から改組）は、1946年に返還を受けたとき、日系社会から株主をつのり、純ブラジルの銀行として再生した（日本ブラジル交流史編集委員会，160-161頁）。
- (30) 戦前のサンパウロ日本商工会議所事務長であった。
- (31) 第一回再開準備委員会議事録，1951年3月14日。
- (32) 第二回再開準備委員会議事録，1951年4月27日。

- (33) 第三回再開準備委員会議事録，1951年6月12日。
- (34) 第一回定期総会議事録，1951年6月27日。
- (35) コント，ミルレースは当時のブラジル通貨単位で，千ミルレースで1コント。当時の為替レートは4ミルレースが1ドルだったとある。信濃海外協会の記録には，アリアンサの土地を550コントで購入，邦貨で18万円とある。2コントで日本まで往復できたともいわれる。
- (36) 第二回理事会議事録，1951年7月25日。
- (37) 第一回臨時総会議事録，1954年7月14日。
- (38) 『ブラジル経済情報』1954年10月1日。

参考文献

- 移民八十年史編纂委員会編『ブラジル日本移民八十年史』移民八十年史編集委員会，1991年。
- 大原美範編『ブラジル——その国土と市場——』科学新聞社出版局，1974年。
- 海外日系新聞協会『季刊海外日系人——ブラジル移住90周年・海外日系新聞協会25周年——』第42号，海外日系人協会，1998年。
- 川辺純子「盤谷日本人商工会議所50年の歩み（1954～2004年）」『タイ経済社会の半世紀とともに——盤谷日本人商工会議所50年史』盤谷日本人商工会議所，2005年，283-358頁。
- 川辺純子『マレーシア日本人商工会議所の活動』日本経済評論社，2012年。
- 川辺純子「香港日本人商工会議所50年の歩み（1969～2019年）」『香港日本人商工会議所50周年記念』香港日本人商工会議所，2019年，26-34頁。
- グラッホラ，エルヴィン/高宮晋監訳・坂本康実訳『経済団体の経営』日本商工会議所，1971年。
- 桑原哲也「日本企業の国際経営に関する歴史的考察——両大戦間期，中国における内外綿会社——」『日本労働研究雑誌』No. 562/May 2007, 17-32頁。
- 子安昭子「日本ブラジル関係史120年——相互補完を超え「共に(juntos)へ」」『国際問題』No. 645, 2015年10月，38-50頁。
- サンパウロ人文科学研究所編『日本移民・日系社会史年表——半田知雄編著改訂増強版——』1996年。
- サンパウロ日本商業会議所再開準備委員会議事録。
- サンパウロ日本商業会議所理事会議事録，総会議事録。
- 白石孝「ブラジルの経済発展と貿易政策——その特質とメカニズム」『三田商学研究』Vol. 15, No. 3 (1972. 8), 12-28頁。
- 高木耕「日本ブラジル関係史の再考——移民事業と日系人社会の発展を中心として——」『グローバル・コミュニケーション研究』第5号，2017年，7-30頁。
- 近田亮平「移民が築いた南米最大の都市サンパウロ」『ラテンアメリカ・レポート』Vol. 23, No. 2, 74-78頁。
- 名村裕子他「1933-1934年のブラジル新憲法制定議会における排日運動と日本の外務当局の対応」『立教大学ラテンアメリカ研究所報』第45号，1-18頁。
- 日本ブラジル交流史編集委員会『日本ブラジル交流史——日伯関係100年の回顧と展望——』日本ブラジル修好100周年記念事業組織委員会/社団法人日本ブラジル中央協会，1995年。
- 根川幸男「第二次世界大戦前後の南米各国日系人の動向——ブラジルの事例を中心に——」『立命館言語文化研究』第25巻1号，137-152頁。
- ブラジル日本商工会議所『ブラジル経済情報』，1954～1955年。
- ブラジル日本商工会議所70周年記念委員会『ブラジル日本商工会議所70周年記録集』ブラジル日本商工会議所，2010年。

ブラジル日本移民百周年記念協会/日本語版, ブラジル日本移民百年誌編纂・刊行委員会『ブラジル日本移民百年史第一巻農業編』2013年。

ブラジル日本移民百周年記念協会/日本語版, ブラジル日本移民百年誌編纂・刊行委員会『ブラジル日本移民百年史第二巻産業編』2013年。

ポーター, M. (土岐坤他訳)『国の競争優位 (上)』ダイヤモンド社, 1992年。

宮川泰夫「ブラジルの工業化と日本企業の進出形態」『地理学報告』第56号, 67-80頁。

宮本又郎「戦前日本における財界団体の展開」猪木武徳・青木保興編『アジアの経済発展 — ASEAN・NIEs・日本 —』同文館, 1993年。

森幸一「〈食〉めぐる移民史(1) 戦前のコロノ・植民地時代」『人文研紀要』第2号, 1998年, 48-70頁。

聞き取り調査

2019年8月20日～23日, 26日

ブラジル日本商工会議所

平田藤義事務局長

近藤千里職員

柴田千鶴子旧職員

Formation and Development of Camara
de Comercio e Industria Japonesa do Brasil (CCIJB)
—Continuity of the Pre-War and Post-War Activities of CCIJB—

Sumiko Kawabe

Abstract

This study analyzes the role of CCIJB through its continuity of the pre-war and post-war activities. JCCIB maintains its continuity on three points; (1) Japanese government provides support to the formation and development of JCCIB, (2) JCCIB has solved the problems occurring between the Brazilian government and Japanese companies, (3) JCCIB has adjusted the problems Japanese companies facing at each Brazilian economic stage by reforming their organization structure.

In the case of Brazil, Japanese immigrants contributed in forming JCCIB and later the Japanese companies joined and developed the organization, whereas Japanese companies formed and developed the Japanese Chamber of Commerce in other foreign countries.

Keywords: export of primary products economy, Japanese immigrants, colono (contract worker), colonial companies, San Paulo, business association